墨田区のお知らせ2015.10.21 NO.1798（毎月1日・11日・21日発行）

すみだ

発行：墨田区（広報広聴担当）☎5608―1111代表　〒130―8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

◆2面以降の主な内容
2面…年末調整等合同説明会
3・4面…講座・教室・催し

マイナンバー制度の通知カードは大切に保管してください

1人1つずつ割り振られる12桁の大切な番号が記載されています。

http://www.city.sumida.lg.jp/

こんなとき、慌てないで！

ワンクリック請求

インターネットで高額な利用料を請求する画面が表示された

通信販売でのトラブル

インターネットで購入した商品が届かない・正規品ではない

母さん助けて詐欺

「事故を起こして多額の示談金が必要」と息子をかたる電話があった

点検商法

「無料で点検する」といって家に上がりこみ、「工事が必要」と不安をあおり、契約を迫られた

賃貸アパートでのトラブル

アパートを退去する際、高額なハウスクリーニング代を請求された

送りつけ商法

注文していないのに、勝手に商品を送りつけられ、代金を請求された

一人で悩まないで！　まずはご相談ください

すみだ消費者センター消費者相談室
相談専用ダイヤル（無料）☎5608－1773

[ところ]すみだ消費者センター（押上2－12－7セトル中之郷2階）
[相談受付時間]月曜日～土曜日午前9時～午後4時半　＊土曜日は電話相談のみ

すみだ消費者センターでは、上記のようなトラブル等についての「窓口・電話相談」や、各種「消費者講座」・「出前講座」を行っています。ぜひ、ご利用ください。

ひろげよう　安全安心　豊かなくらし

「すみだ消費生活展2015」開催

と　き▶10月24日（土）午後1時～4時　▶10月25日（日）午前10時～午後3時
ところすみだリバーサイドホール2階イベントホール（区役所に併設）
入場料無料
申込み当日直接会場へ
問合せ生活経済課消費者・勤労福祉係☎5608－6184

区消費者団体等による展示
暮らしの工夫や環境に配慮した取組などが満載！

ミニ物産展

福引スタンプラリークイズ

先着プレゼント（各日先着100人）
＊引換券配布は▶24日＝午後0時半～　▶25日＝午前9時40分～

骨密度測定
25日午後0時半～、午後1時半～
＊各先着25人

消費者啓発漫才・コント
▶24日＝午後3時15分～　▶25日＝午前11時～、午後2時15分～

他にも催しがたくさん！

マイバッグを持ってきてね！

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス